

第4号議案

圭崎都市計画道路の変更

(3・5・1号 本町絵見堂線)

韮崎都市計画道路の変更(山梨県決定)

並崎都市計画道路中、3・5・1号 本町絵見堂線を次のように変更する。

新旧対照表

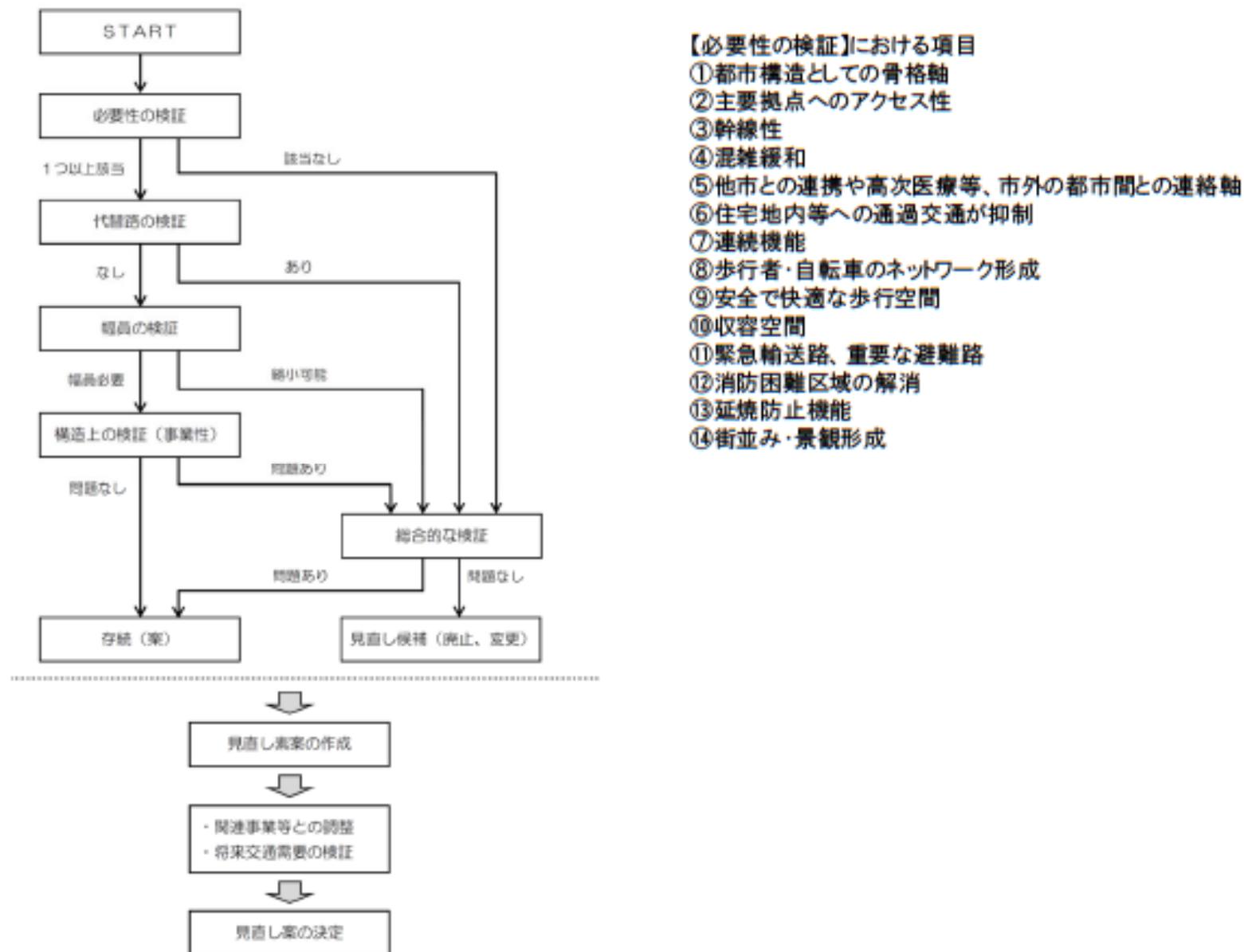
<現>

種別	名 称		位 置		区 域	構 造				備考
	番号	路線名	起点	終点		構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3-5-1	本町 絵見堂線	蘿崎市 本町 1丁目	蘿崎市 藤井町 宇宮前	2,640m	地表式	2車線	12m	幹線街路と 平面交差 9箇所 JR中央本線と 立体交差 1箇所	

<新>

種別	名 称		位 置		区 域	構 造				備考
	番号	路線名	起点	終点		構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3-5-1	本町 絵見堂線	蘿崎市 本町 1丁目	蘿崎市 藤井町 宇宮前	2,480m	地表式	2車線	12m	幹線街路と 平面交差 6箇所 JR中央本線と 立体交差 1箇所	

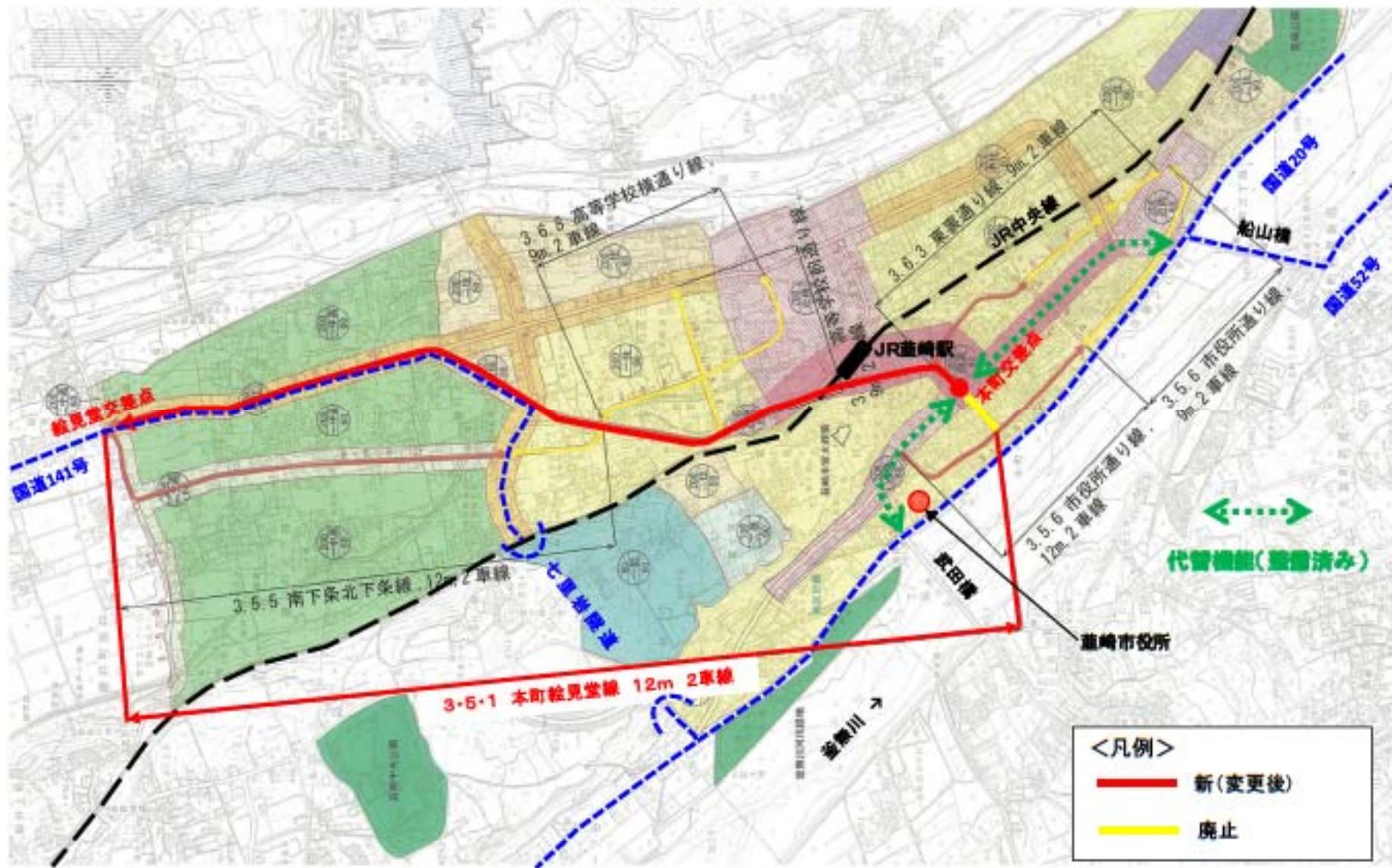
都市計画道路 見直しフロー



都市計画道路の見直し検討結果

番号	路線名	区間	事務局案		県庁道案	見直し原案	意見交換会の意見	意見交換会を踏まえた案
			府内会議検討結果	見直し案				
3・5・1	本町桂院通り線		① ●必要性の検証における担当課題がなく、将来交通量配分では交通量が少なく周辺路網への影響も生じないにとから、廃止とする	廃止	事務局案でよい	廃止	廃止でよい	廃止
			② ●現状の必要性が高いにとから、存続とする。	存続				
3・5・5	南下条北下条線		① ●沿線地図の開発が進んでおり、車両の往来が増加するにとから、現状への影響も生じることになるため、存続とする ●歩行者、自転車の安全性を確保するため、現状構造について見直しを検討する必要がある	存続	事務局案でよい	存続	現状でよい	存続
3・5・6	市役所通り線		① ●現状で必要性の高い3・6・2路線との連絡性を確保するため、存続とすべきだが、日高古賀コミュニティ商店街の活性化があるため、変更（機能整理）とする	変更	都市計画道路としての権限を考慮すると、変更ではなく存続が望ましい	存続	現状でよい	存続
			② ●構造上の問題があるため、廃止とする ●なお、必要性の担当課題については、3・5・2小学校前通り線を整備することで機能を回らせるものとする	廃止				
			③ ●現状の必要性が高く、構造上の健保があるため、廃止とする	廃止				
3・6・2	小学校前通り線		① ●3・5・6と3・6・3の担当課題に関する機能確保を図る位置づけもあり、路線の必要性が強いにとから、存続とする ●歩行者、自転車の安全性を確保するため而既に歩道を整備する場合、既存の歩道をそのまま維持する必要がある	存続	事務局案でよい	存続	存続でよい	存続
			② ●3・5・6と3・6・3の担当課題に関する機能確保を図る位置づけもあり、路線の必要性が強いにとから、存続とする	存続				
3・6・3	東裏通り線		① ●構造上の問題があるため、廃止とする ●現状としに場合、国道5号の混雑度が若干上昇となるが国道への大きな影響は生じない。	廃止	都市計画道路としての権限を考慮すると、変更ではなく存続が望ましい	存続	現状でよい	存続
			② ●構造上の問題があるため廃止とする。 ●なお、必要性の担当課題については、3・6・2区間2を整備することで功能を回らせるものとする。廃止とした場合、現道6号の混雑度が若干上昇となるが大きな影響は生じない。	廃止				
			③ ●現状の必要性が高いにとから、存続とすべきだが、日高古賀コミュニティ商店街の活性化があるため、変更（機能整理）とする	変更				
3・6・4	警察署前通り線		① ●現状の必要性が高いにとから、存続とする。 ●歩行者、自転車の安全性を確保するため、現状構成について見直しを検討する必要がある	存続	事務局案でよい	存続	存続でよい	存続
			② ●現状の必要性が高いにとから、存続とする。 ●歩行者、自転車の安全性を確保するため、現状構成について見直しを検討する必要がある	存続				
3・6・7	高等学校前通り線		① ●環境風景を迂回する現意が、3・6・7路線の代替路ともなるため、廃止とする	廃止	事務局案でよい	廃止	廃止でよい	廃止
			② ●現道で交通整理、機能確保が可能であるため、廃止とする	廃止				
3・6・8	高等学校横通り線		① ●代替路があるため、廃止とする	廃止	事務局案でよい	廃止	廃止でよい	廃止
			② ●代替路があるため、廃止とする	廃止				

(都市計画総括図)

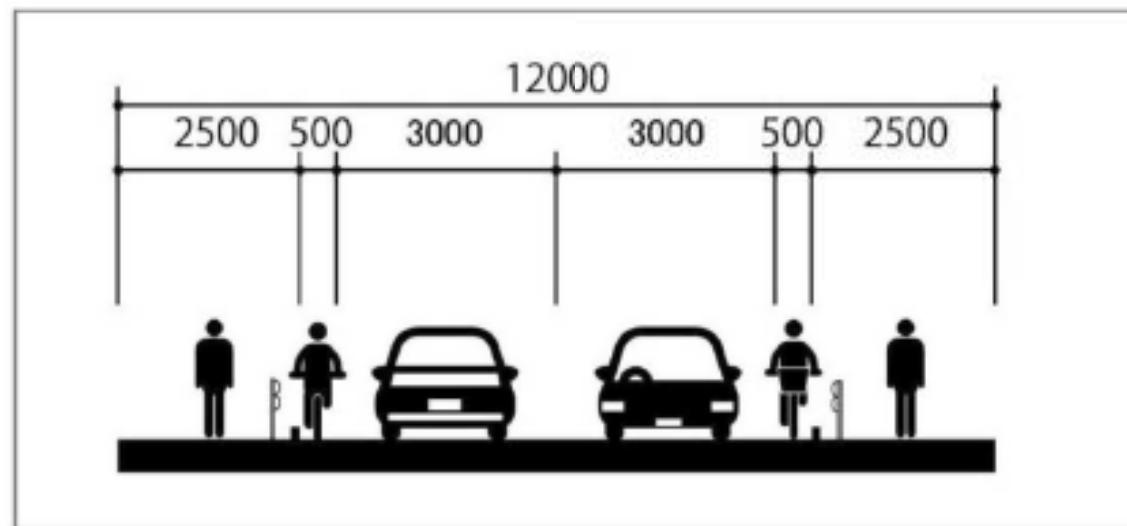


計画図(新旧対象図)

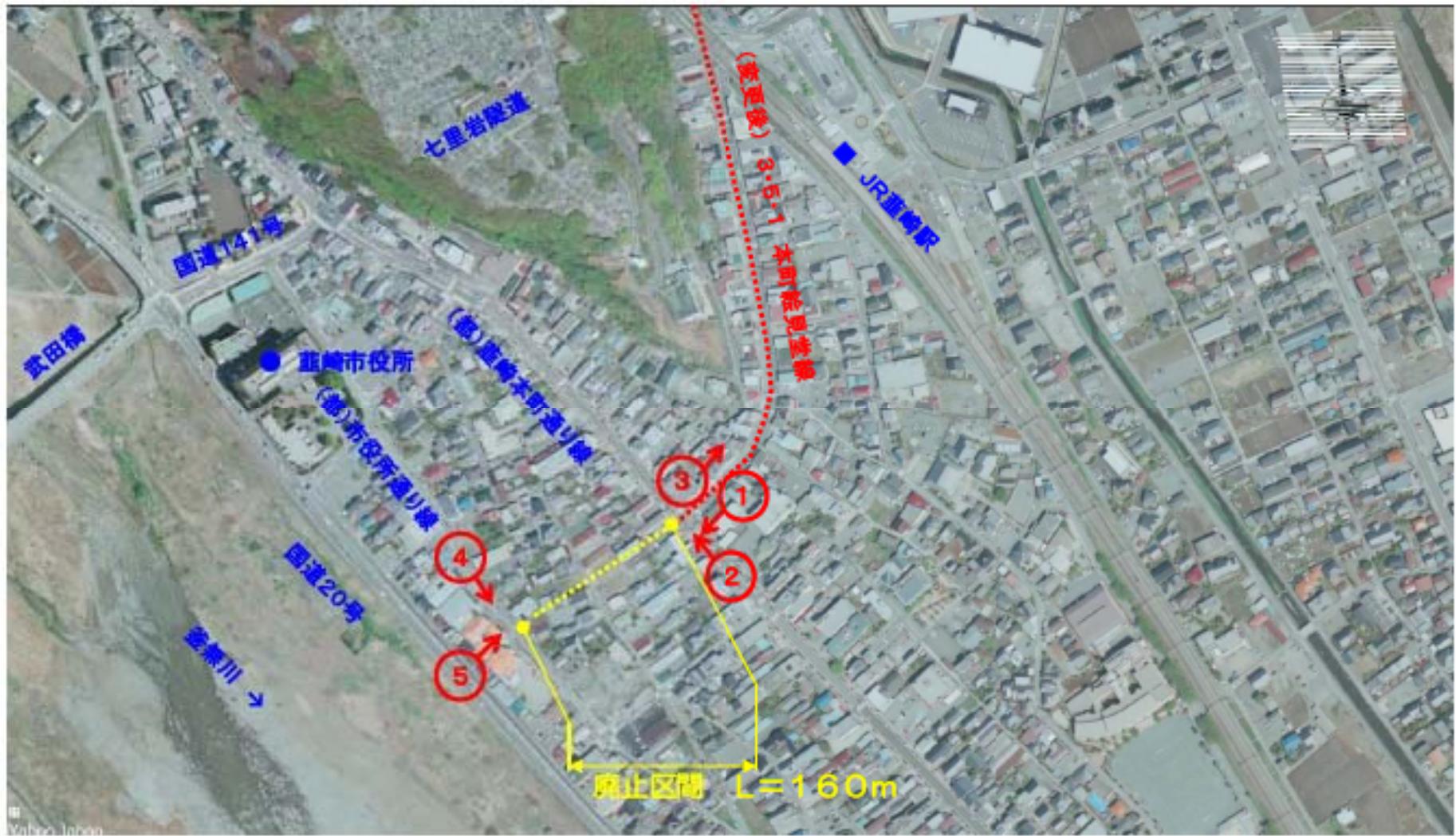


標準横断図

【幅員 12mの場合の標準断面構成】



第4号議案 現況写真（航空写真）



第4号議案 現況写真 ① (本町交差点 変更後の起点 終点側より)
(都) 草崎本町通り線と交差



第4号議案 現況写真 ② (本町交差点 (都) 荘崎本町通り線より)



第4号議案 現況写真 ③ ((都)本町絵見堂線 存続区間 起点側より)



第4号議案 現況写真 ④ ((都)市役所通り線 起点側より
本町絵見堂線交差部)



第4号議案 現況写真 ⑤ ((都)本町絵見堂線 変更前の起点)



都市計画の策定の経緯の概要

韮崎都市計画道路の変更（3・5・1 本町絵見堂線）

事項	時期	備考
説明会	平成27年 2月20日 2月21日 2月22日 2月28日 3月 1日 3月 2日	※韮崎市決定分に含め実施
公聴会	平成27年10月23日	公述人無し。開催中止。 ※韮崎市決定分に含め実施
国土交通省関東地方整備局 事前協議	平成28年 1月20日	異存なし
関係市の意見聴取	平成28年 1月29日	韮崎市 異存なし
計画案の公告・縦覧 (法17条に基づく公告・縦覧)	平成28年 3月 3日 ～ 3月17日	縦覧者:なし 意見書:なし
山梨県都市計画審議会	平成28年 9月 6日	
国土交通大臣同意	平成28年9月末予定)	
都市計画決定告示	平成28年10月(予定)	